

# 平成30年6月定例総会

平成30年6月5日開催

## 議 事 録

土佐清水市農業委員会

# 平成30年度第3回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成30年6月5日(火) 午前10時から10時30分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (12人)

会長	4番	安田	芳秋
職務代理	8番	上野	清吉
	1番	谷岡	孝也
	2番	岡崎	直正
	3番	横山	保幸
	5番	宮上	昌三
	6番	山本	美加
	7番	橘	なぎさ
	9番	弘田	好希
	10番	田邊	昌一
	11番	池	俊伸
	12番	中山	巖

4. 欠席議員 (0人)

5. 議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について(4件)  
議案第2号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の合意解約について(1件)  
議案第3号 農用地利用集積計画の意見聴取について  
議案第4号 その他の件について

6.農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	二宮	眞弓
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田	哲治
農林水産課農業係長	濱田	三幸
農林水産課主幹	中山	真寿美
事務局員	細川	美佐

会議の概要

議長(安田  
会長)

おはようございます。それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、6月定例総会を開催致します。

本日は全員オール出席であります。

事務局長、ご挨拶ありましたら、どうぞ。

局長

おはようございます。この皆さんでのメンバーの会も後、今回と7月だけになりました。短い期間ですが最後までよろしく申し上げます。そういう任期も期間も決められた中で、前回の会では、食育とか、休耕田の開拓とか、続けてやろうという、前向きなご意見を頂いてありがとうございます。又一番最後に事務局の方から案をご提案させていただきますのでよろしく申し上げます。

議長

それでは、議事に移ります。本日の議題は、  
議案第1号 非農地証明の審議4件について  
議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の合意解約について  
議案第3号 農用地利用集積計画の意見聴取について  
議案第4号 その他の件について  
の審議についてお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として、1番谷岡委員、5番宮上委員の2名を指名いたします。

最初に、議案第1号、非農地証明の審議、4件についてを議題と致します。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局  
(岡田)

事務局より説明いたします。まず、1ページをご覧ください。非農地証明の審議の①でございます。申請人等位置等は記載の通りでございます。この部分は、平成10年に隣地、この道を挟んだ所に住宅を新築されたことによって、浄化槽を道を挟んで設置するために、前の農地について浄化槽を埋めさせてもらうと言うことで設置させて頂いておりました。それまでは、農地の一部を借りて対応していたものですが、今回、申請人の方から買い取って頂けないかという話がありまして、この家を建てた方が買い取る様な形で非農地の証明が出ているものであります。場所はですね、貝ノ川の郷のお宮の裏手になります。集会場からちょっと奥に入った所になります。事務局の説明は以上です。

議長  ただ今の議案第1号の1の説明に関して、担当委員さんより説明がありましたらお願いします。

上野委員  25日に現地確認を事務局と行いました。後は記載の通りです。

議長  以上で、議案についての説明が終わりました。  
ご意見はありませんか。  
  
ないですかね。

中山委員  もうちょっと具体的に場所を言うてもらいたい。

事務局  
(岡田)  はい、場所ですが、すみません地図の、地図で印刷がぼやけて分かりにくいと思いますが、国道から郵便局の手前、信号がある所があるのですが貝ノ川の、それを郷の集落の方に入った所に、こんもりと神社があるのですが、神社のその裏手になります、集落側になります。昔は学校の住宅が建ってた所でありまして、今は、見えている一部はかなり劣化した老朽住宅になってますが、この手前にある写真の緑の所は果樹等を植えていて、その端っこの一部に関して、今回、非農地の証明の願いが出ています。平成10年からですので、期間として20年ほど経過した様な所でありまして、その一部を非農地として証明してくださいということで、その後、家を建てた方が買い取るという形になっているものであります。

議長  どうですかね。  
  
他にございませんか。  
無いようですので、これで審議を打ち切り採決を致します。  
議案第1号の1について  
をお諮りします。申請の通り承認する事に賛成の方は挙手願います。  
  
挙手全員であります。よって本件は可決と致します。  
  
次に議案第1号の②～④について事務局より説明を求めます。事務局。

事務局  
(岡田)  2ページから4ページの間4、5までの間となります。間に写真が挟まっておりますので、ご確認をお願いします。ただ、先ほど説明しましたように4ページについては差し替えになっておりますのでご了承ください。  
それでは説明してまいります。この、②～④の案件ですが平成29

年12月定例会で、農用地除外申請の審議を行ったものでありますので合わせて報告させていただきます。

2ページから説明させていただきます。申請人等は記載の通りでございます。この土地が畑として使っていて、全部合わせて57,425㎡となっております。内容としましては、平成25年までは畜産を営んで、放牧地として使用していたものですが、廃業に伴って後継者もなく、大部分が山林化している状態でありました。これは、29年12月定例会で写真等も掲載して、審議をして頂いた所でありました。位置です。位置は次のページの写真を見て頂いたら、本当に山の中。松山の部分となっております。この、点在した部分を今回非農地として認めてもらいたいというのが審議の②でございます。

すみません、4ページの審議の③でございます。差し替えの分でご覧ください。申請人等は記載の通りでございます。下益野の部分になりまして、ここも地目的には、登記的には田となっておりますが、現況確認でも山林というものであります。面積は2,364㎡、昭和45年頃までは水稻栽培を行っていたが、機械化・圃場整備が進んで、使い勝手の悪い場所となってしまい耕作放棄地となりまして、高齢化のため今後、復旧の見込みもないという案件であります。写真をご覧ください。これも、山際の部分の本当に耕作されていない部分で上がっております。これも、先ほどから言っていますが、29年の定例総会に農用地除外申請を行ったものとなっております。

すみません、5ページ目に移ります。5ページ目が審議の④でございます。申請人は下記の通り、立石の所になります。地目的には畑になっておりますが、現況では原野というものでございます。面積が545㎡、昭和60年頃より耕作放棄地となり現在に至っているという状況でございます。所有者は市街に住んでおりまして、耕作の意志もないため、今後も耕作を行わない見込みとなっております。これもまた、29年の12月定例総会に農用地除外申請を行った案件でございます。位置図に関しては地図をご覧ください。この場所となっております。以上が②～④までの説明でございます。

議長

説明が終わりました。議案についての説明は終わりました。ご意見はございませんかね。委員さんから説明があったら。

宮上委員

立石のことでもかまいませんかね、そしたらあの一現地を、どこぞ境界もなかなか、親族の方と何回か2・3回現地を見に行っただがですが、先ほど事務局からお話があったように、もう昭和60年頃から耕作してないいうて、四万十市のほうで生活しよって農業にはもう全然そういう計画もない方で、現地も木も生えて中々耕作には不可能な状況になっちゃう、ということですよ。

議長

えっと他もうえいですかね、現地確認の。  
えいようですので、ご意見がありませんか。  
無いようですので、これで審議を打ち切り採決をいたします。  
議案第1号の②～④について  
をお諮りします。申請の通り承認する事に賛成の方は挙手願います。

全員挙手であります。よって本件は可決と致します。

次に、議案第2号農地利用集積計画（利用権の設定）の合意解約について、議案第3号農用地利用集積計画の意見聴取についてを、合わせて事務局より説明を求めます。事務局。

事務局  
(中山)

それでは、議案第2号、3号につきまして、一括でご説明いたします。  
議案書は6ページをご覧ください。

議案第2号農用地利用集積計画、利用権設定の合意解約の報告についてご説明いたします。貸人は、地区宗呂上氏名と住所は記載の通りです。借人が地区宗呂上氏名と住所は記載の通りとなっております。担当委員さんは岡崎委員です。

今回利用権を合意解約をする面積は765㎡です、土地の所在は、土佐清水市宗呂字城ノ下地番は記載の通りで、地目は田です。面積は765㎡で平成30年4月30日に解約、合意解約となっております。

合意解約の理由としましては、平成28年に利用権設定を更新したものの借人の離農により、耕作されなくなり、解約後は地域内の担い手が耕作することで調整がついたので合意解約することになりました。

7ページに位置図を掲載しています。8ページは現地写真です、ご確認ください。

続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の意見聴取についてご説明致します。議案書9ページをお願いします。

議案第3号 農用地利用集積計画の意見聴取について、借受人が地区宗呂上、氏名、年齢、住所は記載の通りとなっております。担当委員は岡崎委員です。借受人の農業経営の状況です。農作業従事日数は、年間300日、世帯人が4名の内農業従事者が2名となっております。雇用労働力は、繁忙期に約4名、年間で約130日雇用しているとのことです。家畜の飼育状況は無し。農機具所有状況は、普通トラック1台、軽トラ1台、箱バン1台、トラクター3機、田植機1、コンバイン1、乾燥機が2台、移植機1台他所有しております。今回利用権設定を受ける面積が765㎡、以外に自作・利用権設定をしている面積48,337㎡、合わせて49,102㎡となります。貸付人が地区宗呂上、氏名、住所は記載の通りとなっております。利用権設定をする農地の所在は、宗呂字城ノ下地番は記載の通りです。地目は田、面積が765㎡、作付

けする作物は水稻です。利用権設定の始期が平成30年6月10日、終期が平成40年6月9日で存続期間が10年の予定となっております。借賃は賃貸借で10a当り玄米30kg、借賃の支払方法は物納となっております。以上、いずれも農業基盤強化法第18条3項の要件等の抵触も無く、要件を満たしていると考えますが、審議の程よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりました、。ただ今の説明に関して担当委員より、補足説明があればお願ひします。

岡崎委員 はい、平成28年に利用権の設定を更新したのですが、昨年度は水稻を作らなくなつて離農した関係で、地元の認定農業者で担い手の方にお願ひして、作ってくれないかということで、作ってくれるようになりました。今年も中手の飼料米を植える予定で作付けしてくれるということです。地域の担い手ですので、ぜひ、がんばってもらわないかということで、適当だと思ひますのでよろしくお願ひします。

議長 以上で議案についての説明が終わりました。ご意見はございませつか。他にご意見ございませつか。無いようですので、これで審議を打ち切り採決をいたします。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の合意解約について  
議案第3号 農用地利用集積計画の意見聴取について  
をお諮りします。申請の通り承認する事に賛成の方は挙手願ひします。

全員挙手であります。よつて本件は可決と致します。

次に、議案第4号 その他の件について に移ります。

耕作放棄地対策農地復元について、食育活動について、一括して事務局より説明より説明をお願ひします。事務局。

事務局 (岡田) すみませつか。10ページがその他の件の1, 2, 3になっておりますが、事務局から①、②について説明致します。ページを1枚めくつていただきまして、耕作放棄地対象地復元についての説明を致します。

先月の農業委員会でお諮りして、事務局案として取りまとめさせて頂きました。上から読んでいきますのでよろしくお願ひします。

まず、貝ノ川地区の耕作放棄地の再生により、景観植物作物コスモスを定植することにより、集落内の景観を良くすることで住民の憩いの場とする。という目的を一つ持たせております。

耕作放棄地解消作業、草刈り等は集落活動センター「下川口家」の協力をまず、一点得ること、コスモスの定植や、看板作成について、下川

口保育園の協力を得て、農業委員会だけではなく、地域の協力を得ながら農地を再生して行こうと考えております。

また農地復旧後は、「下川口家」が椿の植樹やイタドリ等の栽培を行ってですね、「下川口家」の活動を有効に繋げて行きたいという意見を頂いております。

所在地です。記載の通りでございますが、地目が田、現況が田ですが、写真の通り、本当に草が生えている状態でございます。

復元の流れでございます。写真の下の方をご覧ください。5月に下川口家の代表者と、ここには記載してませんが、下川口保育園の園長とも打ち合わせをしまして、ある程度の流れは、了承頂いております。

まず、土地の所有者への確認も一定、下川口家の方と連絡を取って頂きまして、概ね了承を得たのが5月の流れでございます。そして6月から、本日農業委員会の皆さんにかけて頂いてですね、内容は決定して頂きたいと思いますが、作業的には草刈りです。竹とかカヤ、大きいカヤがありますので、バックフォーにて伐根せんといかん部分が何点かございます。まあ、ここは農業委員会の皆さんと、下川口家との重機等を含めた作業となると思われまして。その後ですね、草を刈った後に、草を乾かして火入れを、行わなくてはいけないと思っております。その後に、叩き込む、トラクターによる叩き込み作業が数回は必要ではないか、という見込みを立てております。この作業についても下川口家に協力してくださいと依頼をしております。

予定です。これは、あくまでも案でございますのでご審議を頂きたいところでございます。9月に景観作物のコスモスの種まきを予定しております。下川口保育園の園児と一緒に出来たらな、というところでございます。合わせて園児に看板の作成もお願いして、そこに立てておいて、園児と保護者とかが、花が咲いた時に見に来て頂ければ一番良いのかなと思っております。

ふぁー夢に確認、ふぁー夢宗呂川、集落営農に確認した所、反当2kgぐらい準備すれば良いんじゃないかと、時期も9月の上旬に植えているということでしたので、そこを参考に書かせて頂いた部分です。上のほうに戻りますが、ちょうど1反ぐらいの面積ですので2kgぐらいが相当ではないかと思っております。

開花後のこととなりますが、地域の憩いの場所としての有効利用活動ということを考えております。花が終わってから、先ほども言いましたが、下川口家が椿の定植やイタドリ等の栽培などして農地を活用して頂くということです。

必要経費でございます。草刈りの燃料費として8,000円、農業委員会の方で構えております。バックフォー借り上げ料、これ、だいぶ安くしてもらいましたが10,000円ぐらいで引き受けてあげるよ、ということで、下川口家の伝を使いまして、運んで頂いて作業して頂いて

この金額でお願いすることが出来ています。また、トラクターの借り上げですが、ふぁー夢の方に作業受委託の料金がございまして、2回程度を見越んで12,500円、コスモスの種代がちょっとこれは巾がありますので1kg7,000円で見ても14,000円、その他の消耗品として、飲料水等を買う必要もありますのでジュース等の経費として計上しております。合計で54,500円程度の事業費となる見込みでございます。これがまず復元についてです。

資料はございませんが②の食育活動についても合わせて報告させて頂きたいと思います。10ページです。健康推進課が食生活改善推進員という活動をしてまして、そこと連携して、市内の保育園とか小学校で市内の食材を使って、食育活動が出来ないかという打診をしておりましたが、すみません給食が始まって、なかなか学校の方が時間を取るのが難しいというのが一点ございまして、もうちょっと落ち着いてからという話も聞いていますので、農業委員会としては、先ほど説明した耕作放棄地解消の方が、より具体的に行えるのかなという部分でございます。

事務局から①②の二点でございます。

議長 今説明がありました、まず、コスモスを植える。下川口地区で、この件から行きたいと思いますが。

はい、どうぞ岡崎さん。

岡崎委員 一つかまいませんか。まあ、賛成ですけど下川口家はいろいろと活動しておりまして、下川口家、地域の住民の方ですよ、と一緒に農業委員それから保育園児とか、という形でやって行ったら良いと思いますけど、後ですよ、今年はそのように来年は椿の苗とかイタドリ植えてやるということで、それは、下川口家の方が後は管理してやるということですか？

議長 事務局

事務局 (岡田) はい、事務局、今のところ、下川口家の中の貝ノ川の郷浦のグループが、その取組をしたいと言ってますので、有効に荒れることの無いような活動になってくると思われます。

岡崎委員 有効利用してもらうたら一番良いですし、続けてずうっと管理してもらうたらね。

議長 他にありませんかねご意見。

中山委員 下川口家のメンバーとか、構成とかはどんなグループながやろうか。

議長

はい、事務局

事務局  
(岡田)

すみません、そうですね、そこを説明せんといかんですね。  
まず、下川口全体下川口郷浦、宗呂上下、あとは、片粕とか貝ノ川郷浦も全部含めたメンバーで集まって、集落活動センターってご存じですかね、テレビとかで諸々やってますけど、清水で今唯一の集落活動センター、組織でいろんな活動をしております。広報とか新聞とかにも出ておりましたが、下川口の港を利用して下川口家の市を行ったり、物を作って販売したりとか、色々地域に密着して、お年寄りのことであったり、配色サービスの事であったりとか、色々な活動を自分達で行って行きたいという集まり、集落活動センターという活動の中で、3年後には自分達でこう・・・収益を上げないかんという部分も出てきますので、集落活動センターは、その部分にきするといふか、椿の苗を植えて、種を取って油を絞る部分とか、イタドリを加工販売出来たらなという部分の話もありまして、ちょうど今回の話と繋がる部分になるのかなと、一緒に出来たらなという事でございます。

議長

こないだも新聞に出ちりましたね、地域で活動して運動会かな。すばらしい事です。他にありませんかね。すばらしい目的もあるし、良い考えでね地域でやるという。そしたら、これは大賛成でやると、協力するということで、書いている日程に合わせてやっていくということで決定したいと思います。

事務局  
(岡田)

日程、大体の日程、天候の事もありますので、目安の日程をもんでもらいたいです。

委員

草を刈らなあいかんね、取りあえず。

議長

一応もう、事務局の方で調整して、この日というのを前もって知らしてもろうて、出来るだけ皆が参加するというがで、どうならね、この日、この日というても、なかなかね、

山本委員

けど絶対出れん日とかは、言うておいた方がいいですか。

事務局  
(岡田)

何個か候補日を上げらしてもろうて、打診をかけるというのは、どうでしょうか。全員が揃うのはなかなか難しいと思うので、1日だけこの日とかじゃ無く、天気のこともあるのでお諮りさせてもろうてかまいませんか。

議長

場所は、大体これに書いちょうがで分かったかね。この場所。写真で

こう・・・これは、保育園の近く？、違う？

委員 違う。違う。

事務局 旧の橋の袂というイメージになるがですけど。

委員 国道からちょっと中に入っちょう。浜の方へ、昔の国道というかね。  
まあ、国道から見えますけどね。  
のぼりでも立てちょかないかん分かんけん、(笑い)

議長 まあ、大体この写真の所ですので。日にち等は2案ばあで、この日とこの日、どっちが良いか聞いて決定するという事で良いですかね。

賛成の声

議長 では、そのようにします。

それでは、食育の件について、いま学校給食は、保育園も学校給食になったの？

局長 保育園は、以前から保育園で出しています。

議長 保育園の中でしようわけやね。まあ、学校給食になったとか、色々あるようですが、食育は小学校に行きよっとね。そしたら、まあ、今説明がありましたけど、まあ、このような形で学校の方の受け入れが無いままでは、食育は出来ませんので、今説明があったような形で食育の対応は考えてもらうということが良いですかね。

賛成の声

議長 じゃあ、そのように致します。  
その他に、ご意見はありませんか。無いようですので、この案件については、そのように決定致します。

次回開催日については、7月定例総会の開催日は、7月4日水曜日、午前10時 土佐清水市役所、第1会議室といたします。これでかまいませんか。

以上で土佐清水市農業委員会6月定例総会を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。